

事務事業評価シート

評価対象年度 平成 19 年度

【事務事業の基本的事項】

事 務 事 業 名	居宅介護支援事業費（田沢湖）				
担 当 課 係 名	田沢湖健康増進センター 課	係	作成者	稲田正之	
総 合 計 画 で の 位 置 づ け	施策の大綱	すべての生命を慈しむ健康福祉のまち			総合計画の ページ
	基本計画	高齢者福祉と介護保険事業の充実			
	主要施策	介護サービスの確保			54
予 算 費 目	一般 会計	3 款 民生費	1 項 社会福祉費	5 目 在宅介護支援センター費	
事 業 期 間	平成 年度 ~ 平成 年度		新規 / 継続の区分		継続
性 質 区 分	☒ 市民サービス ☐ 公共事業 ☐ 施設維持管理 ☒ 補助金 ☐ 内部管理				
根 拠 法 令 等	仙北市が行う介護保険法・老人福祉法（仙北市在宅介護支援センター条例、運営規則）				
事 務 区 分	☒ 自治事務 ☐ 法定受託事務				
運 営 方 法	☐ 直 営 ☒ 直営（一部民間委託） ☐ 民間委託(全部) ☐ 補 助				

【事務事業の実施内容】

事業の対象（誰のため・何を）	おおむね65歳以上の要介護老人、その介護者等に対し、必要な相談及び支援を行う。居宅サービス計画の作成又は変更。サービス実施状況の継続的な把握及び評価。介護保険施設等への紹介その他便宜の提供。
事業の目的・意図（どういう状態にしたいのか）	居宅介護支援事業の推進と効率化を図る。要 要介護老人及びその介護者等の福祉の向上を図る。 高齢者やその家族が抱える問題の相談に応じ、ケアマネジメント（他職種、他機関と連携して適した資源を調整する）をし問題を解消する。また、安心して安全な暮らしができるように支援する。
事業の内容（どのような業務、活動を行うのか）	居宅サービス計画の作成又は変更。サービス実施状況の継続的な把握及び評価。介護保険施設等への紹介その他便宜の提供。 要介護高齢者等の実態把握と各種保健福祉サービスの存在及び利用等についての啓もう。在宅介護に関する総合相談と支援活動に掲げる事業。 要介護老人等及びその家族に係わる各種保健福祉サービスの適用についての調整。在宅介護支援研修会等の開催及び情報交換等、日常的な連絡調整。福祉用具の展示及び紹介。

【事務事業の推移】

（単位：千円）

		項目	単位	18年度実績	19年度実績	年度実績
効果	活動指標	稼働日数	日	245	246	
		ケアプラン作成件数	件	1,249	980	
	成果指標	ケアプラン作成件数 / ケアマネージャー数（件）	件	250	196	
投下コスト	項目		総事業費	18年度決算額	19年度決算額	年度決算額
	事業費（人件費を除く）(A)			827	1,405	
	財源内訳	国庫支出金				
		県支出金				
		地方債				
		その他		11,003	10,838	
		一般財源		10,176	9,433	
	人件費 (B)		—	39,265	40,355	
		職員数	—	5.00	5.00	
		職員平均人件費	—	7,853	8,071	
	(A) + (B) 投下コスト		—	40,092	41,760	
単位コスト	活動指標1単位当たりコスト（円）		—	163,641	169,756	
			—	32,099	42,612	
	市民1人当たりのコスト(円)		—	1,257	1,330	

【事務事業の今までの成果】

問題にそく対応し、他機関と調整しながら安心した生活ができるように支援してきた。

【事務事業を取巻く環境】

国・県・他自治体の動向	民間で対応できる事業所が増えてきていますが、独居老人、介護力の問題（高齢、障害、虐待等）生活困窮等の困難ケースへの取り組みは行政が行っている。
事業に対する市民の意見 （事業に対する期待、要望、苦情等）	高齢化率は全国でも上位にあり、今後も上昇し要援護老人も増加する。 要援護老人、介護者等が安心して暮らせるよう居宅・在宅事業が支援してほしい。

【一次評価】

判 定	事 業 の 方 向 性		判 定 に 至 っ た 理 由
A	A	現状のまま継続（実施）	福祉事務所、包括支援事業、居宅介護支援事業、在宅介護支援事業、福祉施設等との見直し調整が必要。
	B	見直しの上で継続（実施）	
	C	大幅な見直しの上で継続（実施）	
	D	休止・廃止（統合を含む）を検討する事業	

一次評価の判定がB～Dのときは、下記に必ず記入すること。

【具体的な今後の取組内容（改善の方向性、対象、意図、手段等について記載すること。）

居宅 民間事業所で対応しきれないような困難なケース対し、行政の関連機関が連携して対応する必要がある。
在宅 H18から同目的の地域包括支援センターが同市に設置され、特に他職種による相談支援が可能になったため事業を移行し、センターは廃止の意向である。

【二次評価】

判 定	判 定 に 至 っ た 理 由
A	ケアプラン作成など、民間事業所のサービス供給が不十分なため、引き続き市民のニーズに応え事業を実施していくことが必要である。

一次評価診断図

